

2019 年度 山形市総合スポーツセンター施設利用抽選会

● 抽選対象施設

第一体育館・第二体育館・柔道場・剣道場・弓道場・軽運動場・会議室
合宿所・多用途広場（開放期間 4月～11月 ※天候不良等により変動有り）

● 抽選会日程

※毎月第1水曜日（祝日・大会開催等により、第2水曜日の開催になる場合がございます）

2019 年 4 月分 抽選会	2019 年 3 月 6 日 第1 水曜日
2019 年 5 月分 抽選会	2019 年 4 月 3 日 第1 水曜日
2019 年 6 月分 抽選会	2019 年 5 月 8 日 第2 水曜日
2019 年 7 月分 抽選会	2019 年 6 月 5 日 第1 水曜日
2019 年 8 月分 抽選会	2019 年 7 月 3 日 第1 水曜日
2019 年 9 月分 抽選会	2019 年 8 月 7 日 第1 水曜日
2019 年 10 月分 抽選会	2019 年 9 月 4 日 第1 水曜日
2019 年 11 月分 抽選会	2019 年 10 月 2 日 第1 水曜日
2019 年 12 月分 抽選会	2019 年 11 月 6 日 第1 水曜日
2020 年 1 月分 抽選会	2019 年 12 月 4 日 第1 水曜日
2020 年 2 月分 抽選会	2020 年 1 月 8 日 第2 水曜日
2020 年 3 月分 抽選会	2020 年 2 月 5 日 第1 水曜日
2020 年 4 月分 抽選会	2020 年 3 月 4 日 第1 水曜日

● 開催時間

合宿を伴う施設利用をご希望のお客様	午後1時	受付開始
	午後1時15分	抽選開始
施設のみ の利用をご希望のお客様	午後1時30分	受付開始
	午後2時	抽選開始

● 受付制限区分

1. 使用者、参加者が同じ場合は同一団体として取り扱いいたします。
名称を変えての参加、架空団体での参加はできません。
2. 抽選会での予約時間制限

合宿を伴う施設利用 をご希望のお客様	宿泊期間中、8コマまで （ 施設の最小区画 / 3時間 × 8コマ まで ） 制限以上のご希望は一般抽選にご参加下さい。		
施設のみ の利用 をご希望のお客様	通常期間 （4月から11月）	3時間開放施設	1団体 1ヶ月 8コマまで
		1時間開放施設	1団体 1ヶ月 24コマまで
	屋外競技は多用途広場・テニスコート等の 専用施設をご利用下さい。		
	冬期間 （12月から3月）	屋内競技	1団体 1ヶ月 8コマまで
屋外競技		1団体 1ヶ月 4コマまで	

※ 使用する備品、設備が重複する場合があるので数量等を職員にご確認の上ご予約下さい。

《抽選会での注意事項》

- ①抽選会に参加できるのは、各団体1名となります。
- 〇〇中学校と〇〇中学校が母体のクラブは同一団体(活動するメンバーが同じ)とみなします。
※同一団体からの複数名参加はできません。
- ②施設の又貸し(抽選会参加が〇〇中学校男子、利用が〇〇中学校女子等)はできません。
- ③抽選会参加団体からのキャンセルが毎月多数あります。他の団体の迷惑にもなりますので計画的にお申込みをお願いします。
- ④合宿所の抽選会には、スポーツセンター等指定管理施設をご利用する団体のみ参加できます。合宿所のみご利用の方は、抽選会には参加できません。
- ⑤抽選会1週間後から、無制限で予約を受け付けます。また、施設を利用しない合宿所利用につきましても予約を受け付けます。(2019年4月分から)

《抽選会後の施設予約》

抽選会後の施設予約は、抽選会の翌日より受付いたします。
但し、抽選会での予約制限以上の予約は抽選会の1週間後からの受付となります。

《施設利用料金のお支払い期限について》

利用料金のお支払いは、各体育館で利用日(利用日を含まない)の2週間前までにお支払い下さい。

但し、沼の辺体育館のお支払いはスポーツセンター内事務室にて受付しております。
※予備日は、すべて利用料金徴収対象となります。

《利用料金の還付と振替について》

利用料金の還付と振替につきましては、次の①、②の場合に限り受付しております。
※還付または振替のどちらかを選択してください。

- ①申請者の都合により利用しない場合

利用日の10日前(利用当日を含まない)まで、還付申請または振替申請が行えます。
(例)3/20が利用日の場合は3/10まで受付可能となります。

- ②申請者の都合によらない場合(雨天及びコート・グラウンドのコンディション不良等)

利用日の10日後(利用当日を含まない)まで、還付申請または振替申請が行えます。
(例)3/20が利用日の場合は3/30まで受付可能となります。

《還付申請及び振替申請に必要なもの》

●還付申請・・・①申請者名義の口座番号 ②印鑑(認印) ③使用許可証兼領収書

○振替申請・・・①使用許可証兼領収書

※振替申請(利用日の変更)は1回のみとさせていただきます。
2回目の申請からは還付申請を行って下さい。

《利用施設のコート割当について》

抽選時または申請時に利用コートのご希望はお聞きますが、当日変更する場合がありますのでご了承ください。

《施設利用に際しての注意事項》

- ・使用当日は必ず使用許可証を事務室に提示してください。
施設の開場は、原則として使用許可証を確認してからとなります。
- ・高校生以下が使用する場合は必ず大人の方が付き添いご使用ください。
- ・使用時間は準備、後片付けを含めた時間となっております。使用時間内に完了するようにご協力ください。
- ・障がい者駐車スペースや駐車禁止区域には絶対に駐車しないでください。

お問い合わせ先
山形市総合スポーツセンター
住所: 山形市落合町1番地
TEL: 023-625-2288
FAX: 023-625-2285